

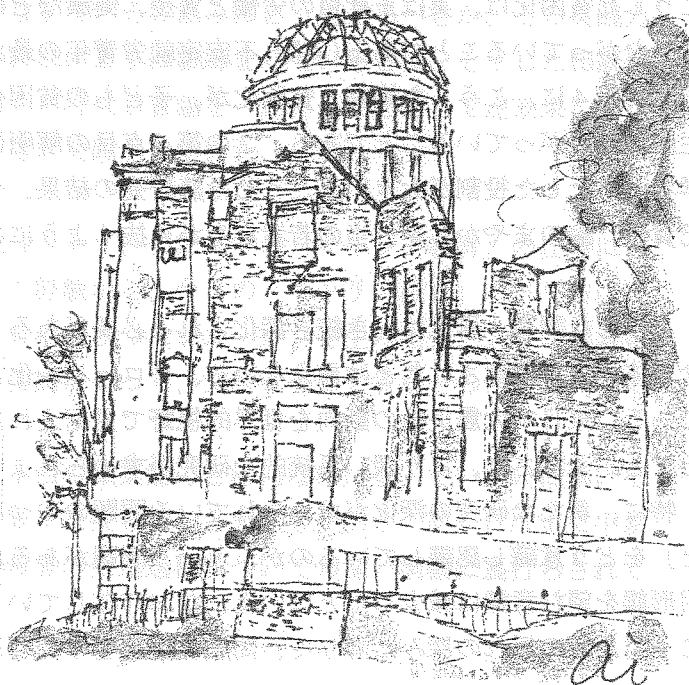
研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

も：く：じ

- ・児美川孝一郎『若者はなぜ「就職」できなくなったのか』 ……長沢 孝司 p2～
- ・日本の独占大企業に思う ……高井 征毅 p5～
- ・むきだしの“財界”直結政権 ……編集部 p7～
- ・世界生産890万台、過去最高へ
一夏から冬へフル生産体制一労働者ため息 ……伊藤 欽次 p12～
- ・資料：中間報告書「いわゆるやらせ」問題 ……編集部 p19～
- ・学びの秋実りの秋を有意義に過ごすために ……編集部 p27



● 第160号特別号
○ 2011年9月15日

愛知労働問題研究所

児美川孝一郎『若者はなぜ「就職」できなくなったのか？』

日本図書 センター、2011 年。

長 沢 孝 司

本誌 153 号（2010 年 9 月）において、私は、ほぼ 2000 年を境にそれまでの「若者バッシング」は影をひそめ、現代の若者をめぐる格差と貧困化を社会的・構造的な問題として捉える研究が前面に出るようになったこと、そしてそれを若者（学生）自身が敏感に見抜くようになってきていることを紹介した。

実際、過去 10 年余りを振り返る時、若者研究は長足の進歩を遂げたといつてよい。若者の、特に雇用をめぐる格差と貧困化の諸研究はすでにかかなりの量にのぼっていることは、ご存知の通りである。なかでも、湯浅誠氏の『貧困』岩波新書は、変革的実践に裏打ちされた説得性の高いものであったといえる。

これらの諸研究が明らかにしてきたことをあえてまとめれば、次の 4 点に要約できよう。その第 1 は、現代青年の格差と貧困化は、ほかならぬ財界と政府の意図的政策の結果に他ならないこと、第 2 に、彼らの貧困化は、単なる「貧乏化」とどまらず、健康の喪失、未婚化や家族形成の困難化、親子関係の不和・断絶、友人関係の喪失、生きる意欲の喪失といった、多面的な貧困化につながっていること、そして第 3 に、こうした貧困化は、実は正社員の労働と賃金、健康などの悪化と無関係ではなく、深くつながっていることである（実際、不安定就労青年の最大の源泉は元正社員である）。そして第 4 に、こうした格差と貧困化が、子どもの貧困化に連動し、貧困の世代的再生産につながっていることである。この第 4 点目の解明には、荻谷剛彦氏ら教育社会学者が果たした役割が大きい。こうした諸研究の結果、今日では新自由主義的な「自己責任」論のまやかしを、当の若者自身が見抜くようになってきている。

こうした調査・研究は引き続き深化される必要があろう。例えば、貧困化という概念自体がまだ彫琢されたとは言えないし、グローバル化との関連は緒についたばかりである。東日本大震災後の動向を世界的視野で見据えれば、貧困化は新たな段階に入ることが予測され、より深い系統的な研究が求められよう。

特に、新たな研究の深化が求められている問題の 1 つに、当の若者自身が「働くこと」をどう意識し認識しているのか、という問題がある。フリーターや派遣などの雇用形態を望む意識は減少したとはいえ、なお存在していることは事実である。彼らのこうした心の揺れの深みに降りて、問題の全容をすくい取る必要がある。これはすぐ

れて社会学的なアプローチを要するテーマであるが、その深みに降りて、彼らの「働くこと」についての姿と意識を捉えようとする著作も現れるようになっていく。宮台真司ほか『格差社会という不幸』春秋社、2009年、豊泉周治『若者のための社会学』はるか書房、2010年、小谷敏ほか編『若者の現在 I 労働』日本図書センター、2010年、本田由紀『軋む社会』河出文庫、2011年があげられよう。いずれも切実で新鮮な問題意識から出発した著作であり、機会があれば改めて紹介したいが、これら著作を貫く中心的論点は、若者の「働きたい」「やりがい」への希求をどう評価すべきかという点にある。これを、宮台氏のように、この社会では働きたいを求めるから却って不幸になると捉えるか、逆に本田氏のように、生きがいの根本は働きたいであるから労働こそが根本であると捉えるという対照的な議論に分かれる。しかしいずれも、先にあげた4点の研究成果をふまえたものであり、若者論の研究がここまで進んできたことを、大いに評価しておきたい。

さて、ここまで書いてようやく、今回この本を取り上げた意味を語る地点に到達した。「働きたい」「生きがい」をめぐる、先にあげた4冊は、それをどう理解すべきかという「高所」の見地から論じたものである。その意義はもちろん否定すべきではない。しかし、就職活動に悩んでいる若者とじかに接し、「働きたい」「生きがい」の話に及んだ時、私たちオトナ（親、教員、組合の先輩等）は、いったいどうアドバイスすべきだろうか。先に見た宮台氏や本田氏の理解にそって、その通りにアドバイスすればどうなるか。いずれのアドバイスも、その若者の腑に落ちないことはあきらかであろう。われわれオトナは誰もが、そういう若者の前に立たされているのであり、この複雑きわまりない時代状況のなかで、その悩みにどう応えるべきか、その実践力が試されているのではないかと。特に私のように教師をしている者は、そうした相談から逃げるわけにはいかないし、まして現代若者論を一席ぶったところで逆効果にもなりかねないのであって、実際に何度か失敗もしてきた。

著者の児美川氏は、法政大学教授であり、また大学の「キャリア教育」の仕事にも従事してきた人である。そしてその経験から、今日の「キャリア教育」のあり方に疑問を呈するところから出発し、今日のいびつなシューカツを生み出したメカニズムを解明する。そしてそれは、財界の要請にそって、文科省や厚労省などの合作であったことを、明らかにする。

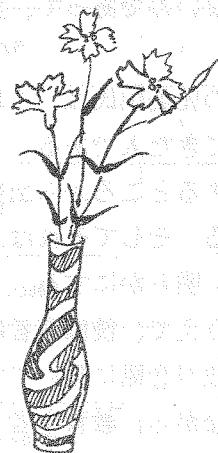
そのうえで、彼は若者に対して本当の職業能力とは何なのかを、ていねいに解いていく。彼が念頭に置いている読者層は高校3年から大学生であり、語り口は実に平易でありながら、教育学者として、若者の発達過程についての深い洞察に裏打ちされている。

彼は、一方では、今日の若者の就職難がなぜ生み出されたのか、そのごの職業人生がなぜ平坦な道でなくなったのか、その困難を隠すことなく語り、同時に、職業世界から切り離されてきた学校教育のあり方をも率直に批判する。こうして、若者に困難のメカニズムを解き明かしながら、他方で、自らを彼らの人生の「伴走者」と位置づけることによって、その職業人生を歩むための基礎的な素養と能力とは何なのかを語りかけていく。私は1教師として、なるほど学生にこう話してやればよいのかと教えられた記述が多くある。

この本ほどにはすぐれていないが、同種の本がほぼ同時に出版されている。同志社大学社会学部産業関係学科編『“働く”を学ぼう～仕事と社会を考える～』人文書院、2011年である。この本も学生に向かって書かれた本であり、基本スタンスは上記の著書と同じであり、今日の雇用政策を批判的に示しながら、そこでの職業的素養の基礎が何なのかを説いている。

これら2冊は、直接には学生を念頭に置いて書かれたものである。しかし、すでに社会人となっている青年にとっても、「仕事」をめぐる不安や悩みが尽きない今日、その不安や悩みがどういう社会的構造からうみだされるのか、そしてその困難に立ち向かう土台とは何かを考える有益な手がかりとなろう。組合活動に携わっている方々にも参考にしてほしい1冊である。

(ながさわ・たかし／日本福祉大学教授、当研究所副所長)



日本の独占大企業に思う

高井 征毅

お久しぶりです。思いもかけない電話。驚きました。お元気そうですね。「ひかり電話」にしたせいでしょうか、声の質が一瞬わからず、失礼しました。

小私、名古屋に「都落ち」をしてはや六年。この間、三度救急車のお世話になりました。これとは別に、いづれも重症ではありませんが三度の手術を受けました。これまでの人生の、蓄積疲労のなせる業でしょうか。

ところで、名古屋で「仕事」をするのは極めてむづかしいです。やはり一極集中「一人勝ち」の東京のようですね。あの程度のレポートに、三年もかかりました。

先年より、日本の独占大企業の労働協約、就業規則の分析・研究に取り組んでいます。内容は、想像を絶する、実に驚くべきものです。例えば「いつでも、誰でも解雇」出来ます。労働協約がそうであり、就業規則に至っては「言いたい放題」です。「大企業の塙の中には、憲法は存在しない」は、本当ですね。これらが、日本独占大企業の、職場専制支配の「物質的基盤」となっています。

新日鉄、トヨタ、ホンダ、名鉄、中電等々実に「見事」なものです。

戦後六十数年の、彼らの歴史的成果でしょう。

それは、特殊日本型資本主義社会の支柱である、独占大企業の「物質的基盤」を形成しています。これらの「物質的基盤」を打ち砕き、新しい労資関係を打ち立てない限り、「ルールある経済社会」の実現は不可能です。

しかし、資料入手が極めて困難な上に、膨大な作業を必要としていますが、小私の主張の意義・価値に同調する問題意識を持った研究者は稀です。成果を得るにはかなりの時間がかかるでしょう。己の年齢とのたたかいです。

新しい労資関係、少なくともヨーロッパ並みの産業別労働組合組織の確立。従って、同一労働同一賃金の実現。そして、全国一律の最低賃金制等々を実現するには、残念ながらかなりの時間を要するようですね。

そもそも、日本の政党、労働組合指導者には、産業別労働組合組織をめざす考えは皆無でしょう。そしてもっと深刻なことは、産別組織のイメージすら描けないことでしょう。

ところで、日本の労働者は、企業から解雇されて始めて「就業規則」を読むようです。「就業規則〇〇条違反につき解雇する」。そこで初めて「就業規則」の重要性を意識するようです。

永い裁判闘争です。うまく「和解」出来ても、職場復帰はまずありません。

日本を代表する独占大企業の、労働協約の解雇条項に「会社の不都合な行為を行った場合」とあります。就業規則にも、当然に明記されています。独占大企業共通のユ

ニオンショップ制のもと、日本の労働者は二重の解雇権に怯えて、資本の絶対的職場専制支配に屈せざるを得ないのです。

これらが、特殊日本型資本主義社会、日本型企业社会を根底で構成しています。

我々は、資本の搾取、支配・統治「方法」に関心であってはならないことは言うまでもありません。人事・任用制度、その人事・任用制度と表裏の関係にある賃金制度等々。解き明かさなければならない課題は、文字通り山ほどあります。

日本の労働者・労働組合が、「新しい労使関係」の確立をめざして立ち上がることを願いつつお別れします。

(たかい・まさき／当研究所所員)

：お：す：す：め：

西谷 敏 『人権としてのディセント・ワーク ——働きがいのある人間らしい仕事——』

本年1月に刊行された書である。

「ディセント・ワーク」の言葉が、政府の労働政策のなかで頻繁に用いられ、労働組合の方針文章にもひんぱんに出現している。「しかし、社会に十分定着していない」言葉である。

本書の「はしがき」で、著者は、ディセント・ワークの問題を考える場合、「次の二点を明確にしておく必要がある」として、

第一は、雇用の問題は、単に失業を減らすという労働市場政策の問題ではなく、たえず雇用の質、つまり雇用の安定性や適切な労働条件との関連で論じられるべきだということである。

第二は、働き方や生き方は、単に望ましいということにとどまらず、憲法がすべての国民に基本的人権として保障しているところである。これまでの雇用・労働に関する議論においては、こうした人権の視点が十分でなかった。

ぜひ、労働組合の役員・活動家のみなさんがぜひ本書を手にして欲しい。とくに、「第6章 ディセント・ワークが補償される社会」の「ディセント・ワークの主体」の項は、熟読玩味するに値するところである。

おすすめである。

(「旬報社」 2,000円)

むきだしの「財界」直結政権 ——野田・「どじょう」政権の正体

1. 支持率60%前後をキープ ～「どじょう」効果？

「どじょうが金魚のまねをしてもしょうがねえじゃん。ルックスはこの通り。赤いベベを着た金魚にはなれません。泥臭く国民のために汗をかくどじょうの政治をとことんやりたい」

民主党の野田佳彦新代表は代表選の政見表明で、詩人・相田みつを氏の詩を引用し、自らを「どじょう宰相」と命名した。これが好感度を高めたようだ。

支持率5%台に凋落した菅政権は、辞めるといって3か月居座って、8月末にようやく辞めた。民主党の代表選挙で、決選投票の結果、野田佳彦衆議院議員が当選した。

そのご、国会で首班指名選挙で、民主党の新代表となった野田佳彦氏が、衆参両院本会議での首相指名選挙で第95代の首相に指名された。

「どじょう内閣」への好感度もあって、野田首相の「支持率は上がらないでしょう」の予言に反して、マスコミの緊急世論調査では、軒並みに支持率は上々であった。

マスコミ各社の、支持率調査の結果は——

朝日 53%、読売 65%、毎日 56%、日経 67%、産経 59.9%、
共同通信 62%、日テレ 60%、JNN 66.5%

藤村修官房長官は9月5日午前の記者会見で、報道各社の世論調査で野田内閣が高い支持率を得たことについて「数字の背景にある国民の皆さんの思いをしっかり受け止めて、野田佳彦首相の下、今後の政権運営に当たっていききたい」と述べた。また、「過去の政権のスタート時はそれなりの数字だと思う。今回特に高いとか上がったとは受け止めていない」と語った。——といていた。

2. 財界「べた褒め」・しっかり注文

野田佳彦・民主党新代表は、首班指名をうけるまえに、異例ともいえる、日本経団連をはじめ、経済同友会、日本商工会議所の経済3団体を訪問した。「財界一直線」をみせつけた。

こうした野田・民主党新代表、新首相にたいして、日本経団連は、激励・支援の熱いエールを送っている。もちろん、しっかり「注文」も忘れていなかった。

民主党代表選結果に関する米倉会長コメント

2011年8月29日 (社)日本経済団体連合会

野田新代表の就任をお慶び申しあげる。

野田新代表は、税・財政・社会保障をはじめとする政策に通じ、かつ、安定感と行動力を持った政治リーダーであると思う。

現在、わが国は、震災からの早期復興、過度な円高や先行き不透明な世界経済への対応、TPPをはじめとする経済連携の推進、経済成長戦略の実行、社会保障と税・財政の一体改革の推進など課題山積の状況にある。

野田新代表には、挙党態勢の下、政治空白を作ることなく、ただちに強力な内閣を発足させ、野党の協力も得ながら、これらの重要政策課題を強力且つ迅速に推進し、新たな日本の創造に向けた道筋を切り拓いていただきたい。

経団連としても、この難局を乗り切るにあたり、最大限の協力を申しあげたい。

野田新内閣発足に関する米倉会長コメント

2011年9月2日 (社)日本経済団体連合会

随所に政策通を配した、手堅い布陣であると思う。

野田新内閣には、野党の協力を得て、震災からの早期復興、社会保障と財政のたて直し、過度な円高への対応と経済の成長戦略、TPPをはじめとする経済連携など、重要政策課題のスピーディな実行に邁進していただきたい。

経済界としても、新政権の政策遂行に全面的に協力していく所存である。

新内閣に望む

2011年9月2日 (社)日本経済団体連合会

欧米の金融資本市場の混乱により、世界経済は混迷の度を深めている。こうした中、わが国は、震災からの早期復興に加えて、歴史的な高値水準にある円相場、グローバル競争の激化、急速に進む高齢化や少子化への対応に、一刻の

猶予も許されない状況にある。円高に加え、長引くデフレ、重い法人税・社会保障負担、行き過ぎた温暖化対策、硬直的な労働規制、経済連携協定への取り組みの遅れ、さらには電力供給不足などの成長阻害要因が克服されなければ、企業は海外に活路を求め、国内の雇用も減少せざるを得ない。

新内閣においては、政治に対する内外からの信頼を取り戻しつつ、国民各層との対話を深めながら、強力なリーダーシップを発揮し、下記の重要課題に迅速に取り組んで頂きたい。

記

1. 震災からの早期復興に全力で取り組む。その一環として、第三次補正予算を早期に編成する。また、道州制も視野に入れ、早急に、復興庁の設置など復興に向けた強力な体制を整備するとともに地域の発意や創意工夫を活かせる復興特区を導入する。
2. 行き過ぎた円高に対し、為替介入の実施を含め断固たる措置を講ずる。
3. 日本の強みを活かした成長戦略を実行する。特に、TPP交渉への早期参加、日中韓FTA及びASEAN+6の促進、EUとのEIA交渉の早期開始等を通じて、高いレベルの経済連携を実現する。また、法人税率の大幅引き下げなどを通じて国内の立地競争力を向上させ、産業の空洞化に対する懸念を払拭する。
4. 当面の電力の安定供給を確保するとともに、中長期的な視点から、経済成長に不可欠なエネルギーのベストミックスを構築する。併せて、温暖化対策を見直す。
5. 国民の将来不安の解消と財政健全化を図るために、消費税率の引き上げを含めた社会保障と税・財政の一体改革を着実かつ遅滞なく進める。

また、8月31日ひらかれた「東海地方経済懇談会」の共同会見の場で、日本経団連米倉会長は、

——【民主党役員人事・閣僚人事について】——

挙党態勢の人事だと思う。喫緊の課題は、何よりも震災復興である。同時に、復興を支える経済成長を確保するため、成長戦略の実行、社会保障と税・財政の一体改革が重要である。野党と協調しながら進めていかななくてはならない。その意味で、閣僚人事も非常に重要であり、注視している。

——【復興増税について】——

復興をスムーズに進めるためには、経済成長が欠かせない。法人税の引き下げを短期間、延期し、その分を復興財源に充当することはありうる。しかし、純粹に増税するようなことがあれば、企業は国際競争力を失い、大変な混乱を招くだろう。

むしろ、経済活動への影響の面で中立的な消費税も視野に入れるべきである。

とのべていた。

3、新内閣の方向

9月2日の組閣後の初閣議で、「基本方針」を確認している。

○『基本方針』（平成23年9月2日閣議決定）

各閣僚を始めとする政務三役は、次の方針に基づき、職務に専念するものとする。

一、一昨年の政権交代の原点に立ち返り、「国民の生活が第一」との理念にのっとり、政権交代の意義を実感してもらえよう、国民熱戦に立った政治の実現にまい進する。

一、各閣僚は、省益にとらわれることなく相互に密接に連携して、野田総理の下で一体となって、内外の政策課題に取り組む、また、国民の皆様からの声に率直に耳を傾け、丁寧に説明する姿勢を持つとともに。与野党協力を推進して、「対話の政治」を実践する。

一、「行政の無駄遣い」を根絶すべく、既得権の打破を図るため、行政刷新の取組を継続・強化する。

一、東日本大震災の被災地域における早期の社会経済の再生及び生活再建を図るため。「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づく復旧・復興の取組を加速させるとともに、エネルギー制約を早期に克服する。また、「福島再生なくして、元気な日本の再生なし」の考えの下、原発事故を速やかに収束させるとともに、被害者への賠償や「除染」の実現に全力を注ぐ。その際、未来を担う子どもや妊婦への対応を優先的に実施し、「チルドレン・ファースト」を実践する。

一、大胆な円高対策など国内産業の空洞化対策を講ずるとともに、国際的な信用不安に適切に対処し、経済成長と財政健全化の取組を両立させる。

一、必要な社会保障の機能強化を確実に実施し、同時に社会保障全体の持続可能性の確保を図るため、社会保障・税一体改革成案を早急に具体化する。

一、「希望と誇りある日本」をつくるため。新たなフロンティア開拓や中長期的な経済成長の実現。持続可能な地域発展モデルの創造、世界に雄飛する人材の育成等の政策を進める。

一、日米同盟を基軸とした外交を更に深化させるとともに、多極化する世界に対応したアジア諸国等との多角的な結びつきを高める取組を進める。また、高いレベルでの経済連携、エネルギー資源の確保などの経済外交を推進する。

一、本格的な「政治主導」の確立に向け、政務三役と官僚は、それぞれの役割分担と責任を明確にし、相互に密接に情報共有と意思疎通を図りつつ、それぞれが持てる力を最大限に発揮し、政府全体が一体となって政策運営に取り組む。

さらに、「内閣総理大臣指示（第3次補正予算編成について）平成23年9月2日初閣議」、「内閣総理大臣指示（円高への対応策について）平成23年9月2日初閣議」も確認されていた。（「首相官邸」のHPで見ることができます。）

4、「連合」、公明党執行部に野田政権支援を要請

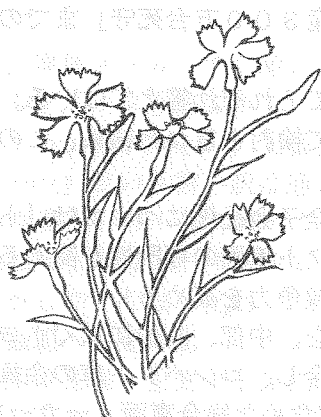
公明党の山口代表ら同党執行部と、民主党を支持する連合の古賀申明会長ら幹部が5日夜、都内で会談していたことが9月6日、あきらかになった。

出席者によると、古賀氏は「東日本大震災もあり、国難といえる状況だ。野田政権への支援をお願いしたい」と要請。山口氏は政府の迅速な対応を求めた。

山口氏と古賀氏は大震災発生直後にも会談しているが、今回は連合側の申し入れで、民主党政権発足後、初めて正式な意見交換という形式を取ったという。

山口代表は、「連合」の要請にたいして、「東日本大震災の復旧・復興を進めるために、（民主党の主要政策見直しに関する民主、自民、公明の）3党合意をつくったので、それを生かしたい」と応じた、という。

（『所報』編集部 K・I）



世界生産890万台、過去最高へ

夏から冬へフル生産体制——労働者・“ため息”

伊藤 欽 次

1. $1+1+1=3$ どころか、逆に ……

前号で、トヨタ車体と関東自動車の子会社化、トヨタ東北、関東自動車、セントラル自動車3社の統合、について記した。これに、静岡県東部に在住する会員の「スコッチ」さんから——

「所報」の記事にありましたが関東自工、セントラル、トヨタ東北の3社で統合する件。合併とは必ずしも増強にあらず。

$1+1+1=3$ どころか、逆に……もよくあること。かつて某企業在籍中に合併を経験した私からの伝言です。そして裾野（東富士）も関東自工はどなるだろう……。

というメールをいただきました。ぜひ、裾野の動向をお知らせください。

2. 「トヨタ再編劇4の「なぜ」」

そのご、中部経済新聞（7月25日）に「トヨタ再編劇4の「なぜ」」という特集記事があった。多くの方々には多分目に触れていないのであろう。ここにその内容を紹介することにする。

トヨタ再編劇4つのなぜ

トヨタ自動車が発表したグループ再編は劇的な内容だった。ところが、「なぜこの時期に」「なぜトヨタ車体と関東自動車工業を上場廃止に」「なぜ両社を完全子会社化に」「なぜ東北の3子会社を統合させるのか」と、トヨタ流に「なぜ」を繰り返しても、トヨタが目的と掲げる「国内生産300万台死守」までの道筋が、今一つはつきりしない。

確かにトヨタは会見でその「なぜ」についてそれぞれ答えてはいる。時期については「昨年策定した国内生産の方向性に沿って検討を重ねた結果、この時期になった」。

トヨタ車体と関東自動車工業の上場廃止と完全子会社化については「トヨタ車体はミニバンや商用車、関東自動車工業はコンパクト車両の専門性を高める。部品の共通化などをそれぞれ主体を持って進め、価格競争力を高める」。

東北地方の3子会社の統合については「東北を、中部、九州に次ぐトヨタ第3の国内生産拠点とする。そのために3社が経営統合し、コンパクト車の企画開発からユニット部品生産、さらに海外事業支援業務まで含めた総合車両メーカーを目指す」

とした。

それぞれの答えはもっともだ。言葉として理解できる。

しかし円高など極めて激しい逆風が吹き荒れる中、それらの手法と「国内生産300万台死守」の間には具体的な因果関係が隠れているはずだ。

4つの「なぜ」について、因果関係を探ってみた。

国内生産300万台死守へ再編 意志すぐ伝わる「巨艦」へ

① **我慢限界 自ら動く** 再編劇はなぜこの時期か。その答えは「トヨタが国政に見切りを付けたタイミング」と推察できる。

震災発生から約4か月。政府による復旧復興の動きは襲い。一方、トヨタの経営の足かせになる円高は止まらない。海外を見ると国民が民間企業を側面支援し、経済成長指定いるケースもある。トヨタは我慢の限界に達したのだろう。

トヨタはこれまでも「リーマン・ショック」「米国のリコール問題」などの経営課題に直面したが、いずれも協力会社を含めたオールトヨタで克服してきた。しかし、今回の震災は過去の経営課題と次元が違う。日本の国づくりが問われている。

それなのに、肝心の政治は動かない。現地現物で東北を視察したトヨタの経営陣がしびれを切らし、東北復興につながる再編劇を打ち出したのではないか。

もっとも、今回の再編劇を円高による輸出採算の悪化に苦しむ単独業績の改善につなげたい、という意味合いもあるだろう。

東北地区の生産を強化しつつ、中部地区を含めた国内生産全体をどう最適化するか。これによってコスト競争力が高まれば、結果的に円高対策にもなる。

政治空白がトヨタの国内生産の再編を後押ししたと言えそうだ。

② **乱高下 株主に説明できない** 今回のグループ企業の再編において、トヨタ車体と関東自動車工業を上場廃止にするのは注目点の一つだ。

車体メーカーはトヨタ車の受託生産によって事業が成り立っている。「この車種をこれだけつくれ」というトヨタの鶴の一声で、黒字にもなるし赤字にもなる。ただ、上場企業である以上、株主に対し明確な説明責任が求められる。

トヨタは深刻な円高を受けて、国内生産体制の再編が避けられないとみている。トヨタ首脳は、「(再編シナリオが)私の頭の中で現在も進んでいる」と話す。

当然、車体メーカーで生産している車種の再配置に踏み込まざるをえない。トヨタのグループ戦略の中で、車体メーカーの受託生産台数が増減し、業績が乱高下する公算が大きい。上場企業である以上、株主に対し「トヨタのグループ戦略……」という言い訳は通じないだろう。

上場企業という一種の縛りが、トヨタの国内生産再編の障壁の一つになっていた面は否めない。トヨタ首脳は声をひそめて言う。「これで(再編の)意思決定がしやすくなったね」と。

③ **全体最適へ 効率化** トヨタが上場会社の車体メーカー2社(トヨタ車他、関東自動車工業)を完全子会社化するのは、企業の枠を超えた業務効率化や事業再編を迅速に進めることがねらいだろう。

関東自動車工業は本社を横須賀市に置いているが、事実上の本社機能を静岡

県裾野市に移管してから、まだ10年にも満たない。

そして、今回、上場廃止後にセントラル自動車などと経営統合し、再び本社を「東北」に移すという。関東自動車の1企業の内情よりも、トヨタグループ全体の最適化を優先した経営判断だろう。

実は、トラックメーカーの日に自動車、軽自動車のダイハツ工業、フォークリフトなどをつくる豊田自動織機もトヨタ車を受託生産する「車体メーカー」という顔をもつい。

奥田碩相談役が会長時代、日野とトヨタ車体の「商用車連合」や、ダイハツと関東自動車の「コンパクト車連合」などの再編について頭の体操をしていたという。

国内生産が伸び悩むなか、トヨタはグループの車体メーカーを再編し、より効果的な生産体制をつくる時期を迎えているといえる。

④ 東北城下町の求心力高める 東北の3子会社を統合する理由は、東北でのモノづくりに励む人たちの「求心力」を高めることができるのではないかと

ことし2月。セントラル自動車の宮城工場（宮城県大衡町）の開所式で張富士夫会長は、「一刻も早く地元にとけこみ、「おらが工場」といわれるようになりたい」と強調。17年ぶりとなるトヨタグループの新工場のあるべき姿を述べた。

自らの意思でクルマづくりをしているという自尊心が、モノづくりの強う差につながっていくのだ。

宮城工場が稼働したことトヨタの東北の生産能力は年45万台体制になった。これは九州の年40.7万台を上回り、中部の年21.5万台に次ぐ規模だ。

東北で年50.7万台を滞りなく生産していくために、事業会社は一枚岩になる必要がある。企画力から調達、生産まで地域で完結する仕組みづくりも求められる。東北の統合新会社は、従業員モチベーションを高め、一致団結するための屋台骨になりそうだ。

3. 夏から冬へフル生産体制——労働者の声・「ため息」がでる

各月の生産、ようやく回復

まず、この10年余りのトヨタの生産をみておこう。

	国内生産	国内販売	輸 出	海外生産	グローバル 生産
2001年度 実績	3,364,009 (98.3)	1,678,414 (94.6)	1,708,256 (100.2)	1,833,003 (104.6)	5,197,012 (100.4)
2002年度 実績	3,513,887 (104.5)	1,710,331 (101.9)	1,835,722 (107.5)	2,215,469 (120.8)	5,729,356 (110.2)
2003年度 実績	3,558,239 (101.3)	1,729,296 (101.1)	1,860,061 (101.3)	2,739,420 (123.6)	6,297,659 (109.9)
2004年度 実績	3,749,138 (105.4)	1,755,520 (101.5)	1,982,138 (106.6)	3,127,241 (114.1)	6,876,379 (109.2)

2005年度 実績	3,863,086 (103.0)	1,734,877 (98.8)	2,125,881 (107.3)	3,731,253 (119.3)	7,594,339 (110.4)
2006年度 実績	4,185,464 (108.3)	1,642,561 (94.6)	2,597,607 (122.2)	3,939,139 (105.6)	8,124,603 (107.0)
2007年度 実績	4,264,641 (101.9)	1,563,920 (95.2)	2,708,153 (104.3)	4,424,627 (112.3)	8,689,268 (106.9)
2008年度 実績	3,393,257 (79.6)	1,331,474 (85.1)	2,139,512 (79.0)	3,710,767 (83.9)	7,104,024 (81.8)
2009年度 実績	3,206,679 (94.5)	1,535,112 (115.3)	1,644,085 (76.8)	4,071,980 (109.7)	7,278,659 (102.5)
2010年度 実績	3,003,845 (93.7)	1,407,141 (91.7)	1,698,283 (103.3)	4,338,410 (106.5)	7,342,255 (100.9)

この表をみてわかるよう、**2007年度がピーク**となっていた。08年度は大きく落ち込み、そのご回復に向かっているとはいえ、生産・販売は回復していなかった。

海外生産の伸びが、トヨタの生産をカバーしていることがわかる。こうした傾向は、さらに強まることは必至の模様であろう。

こうしたなかで、3・11東日本大震災に遭遇したトヨタは、長期にわたる生産停止に追いこまれました。そのご、生産再開したものの、生産実績は、前年実績を多く下回るものでした。国内のみならず、海外生産も落ちこんでいました。

	国内生産	国内販売	輸 出	海外生産	グローバル 生産
2011年 1月	234,045 (87.0)	87,399 (72.2)	126,143 (96.3)	379,786 (101.3)	613,831 (95.3)
2月	283,556 (91.5)	118,546 (79.2)	162,347 (108.1)	351,456 (101.8)	635,012 (96.9)
3月	129,491 (37.3)	115,196 (55.0)	107,751 (66.6)	412,974 (96.9)	542,465 (70.1)
4月	53,823 (21.6)	37,332 (32.0)	31,025 (20.7)	254,732 (74.5)	308,555 (52.2)
5月	107,437 (45.6)	50,597 (44.3)	42,313 (36.7)	180,374 (54.2)	287,811 (50.7)
6月	249,660 (84.1)	91,568 (64.3)	126,127 (79.2)	344,179 (96.4)	593,839 (90.8)
7月	262,328 (87.5)	106,412 (64.8)	147,096 (94.9)	332,286 (99.5)	594,614 (93.9)

「トヨタニュースリリース」より

しかし、7月の国内生産は、前年比87.5%、26万台余で、「ほぼ通常レベル」に回復したと、トヨタは発表していました。

トヨタ今期生産30万台上積みへ

トヨタは、2012年3月期の「世界生産」を、当初計画から30万台上積みし、770万台程度に上方修正することが、7月22日あきらかにした。東日本大震災による部品調達難が解消し、世界的な需要増に対応するためという。

そのため、秋以降、休日出勤や残業増などで、ライン稼働率を引き上げ、増産することについて、部品メーカーに対し、今期30万台上積みでの増産にむけた供給が可能かどうか打診している、と報じられた。

レクサスブランドを含むトヨタの今期生産計画は、国内303万台、海外436万台の計739万台。770万台を達成すれば、前期比約5%増となる。

10日間の振替出勤や土曜日出勤で、増産に対応。「期間従業員」大募集

9月から来年3月にかけて、10日間の振替出勤や土曜日出勤で、トヨタの職場はフル生産体制になった。東日本大震災で減産分を取り戻し、昨年を上回る生産になる模様。

そのために、3000～4000人の期間従業員の募集をするのをはじめ、アルファードなどワンボックスカーを生産しているトヨタ車体や豊田自動織機、関東自動車など関連メーカーも期間従業員を募集しています。

プリウスを生産している堤工場では、他の工場から700人が応援に入っています。納車9カ月待ちになっているプリウスαの9月の生産は、6月の3倍以上という大增産体制です。

堤工場の労働者が語ります。

「人員を増やすのをはじめ、7月末からラインタクトを早くするという。予定の生産台数ができるまで、残業0・75～1時間ある。土曜日出勤になると週の休みが1日しかない。疲れが取れない。来年3月までのことを考え、みんなため息をついている」(ブログ「トヨタに生きる」)

9月は、木金休みのために、通常の土曜日にあたる木曜日が出勤になった。トヨタは2交代制のために、労働者は「白」、「黄」の2グループに分かれて勤務しています。

「白」は白直、「黄」は黄直です。＊は、期末の土曜日出勤です。日付に白、黄のないものは出勤日ではありません。

土曜日の振替出勤は、1直(6時25分～15時15分)だけで、2直(16時10分～1時)は、日曜日に食い込むためにありません。

9月 木曜日＝1(黄)、8(白)、15(黄)、22(白)、29(黄)

10月 1、8(白)、15(黄)、22(白)、29(黄)

11月 5(白)、12(黄)、19、26

12月 3、10(黄)、17(白)、24(黄) 木曜日＝29(白)

2012年

1月 7、* 14 (白)、* 21 (黄)、28 (白)

2月 4 (黄)、* 11 (白)、* 18 (黄)

3月 3、10 (白)、17 (黄)、24 (白)、31

このように、来年3月まで、休日出勤の予定が示されています。この出勤日程を見たある労働者がいいました。「7～9月は、電力の節電といって 土日出勤・木金休みです。9月の木曜日を全部出勤にするなんて、節電にならない。ひどいぞ！」(ブログ「トヨタで生きる」)

期間従業員が集まらない

2008年秋のトヨタ・ショック——トヨタの期間従業員が大量に雇い止めになったことが大きな話題となった。この結果、愛知の非正規切りが全国一となった、ことはよく知られています。

そのご、一時、期間従業員夫再募集をおこなったものの、そのときは過去に期間従業員として働いた人びとにダイレクトメールを送り募集していました。

今回、フル生産体制へシフトするため、「3000人から4000人ほどの期間従業員の募集を始めた」。前回のようにでは応募者に限りがあることから、ハローワークや会社のホームページ、新聞広告、フリーペーパーなどを総動員して募集を始めたが、思うように集まっていないようです。

4、2012年3月期・第1四半期決算と決算見込みの上方修正

第1四半期決算

8月2日発表した、2011年4～6月期(第1四半期)連結決算は、

営業損益が前年同期の2116億円の黒字から1079億円の赤字に転落。

震災による減産と急激な円高が響いた。同期決算での営業損益の赤字は2年ぶり。売上高は29・4%減の3兆4410億円だった。

業績予想、上方修正

一方、トヨタは8月2日、2012年3月期連結決算(米国会計基準)業績予想の上方修正を発表しました。震災からの復旧が予想以上に早まり、2011年4月～12年3月までの年間生産台数を、6月の予想から33万台増の772万台としました。

売上高も4000億円増の19兆円に、本業のもうけを示す営業利益も1500億円増の4500億円と見込んだ。震災による部品不足から生産正常化する時期

は、これまでの「11～12月」から2カ月前倒し。9月にはほぼ全部品で安定調達が可能となる。円高により年間の想定為替レートを1ドル=82円から80円に変更

トヨタの2012年3月期連結業績予想

売上高	19兆円(4000億円増)
営業利益	4500億円(1500億円増)
純利益	3900億円(1100億円増)
想定レート	1ドル=80円(2円の円高)

※かつこ内は6月時点での業績予想との比較

していました。

5. トヨタ世界生産890万台 過去最高更新へ攻勢

過去最高、890万台へ

トヨタ自動車は2012年の世界生産台数（トヨタ、レクサスブランド）を、約890万台で（過去最高）計画していることがわかった。東日本大震災の影響から脱し、中国など新興国での生産体制増強や北米での販売を強化。リーマン・ショック前の07年（約853万台）を超え、過去最高の更新を見込む強気の巻き返し策となった。グループ企業のダイハツ工業、日野自動車を含めれば、1000万台の大台をうかがうことになる。

新興市場で生産能力を増強

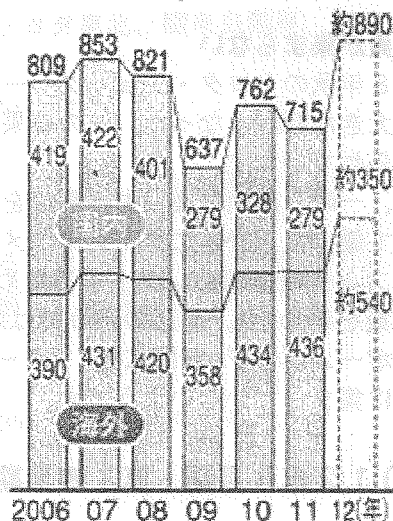
インドや中国など、自動車需要が伸びている新興市場で生産能力を増強する。トヨタは12年前半には世界最大市場の中国で10万台規模の新工場を稼働。新興国向け小型車の販売が好調なインドやタイ、アルゼンチンで生産能力の増強を予定している。

2012年は2011年のマイナス分をカバーするため、フル生産するのに加え、海外で生産能力を増強、過去最高の生産台数を目指している。

さらに、次世代エコカーで本命視するプラグイン・ハイブリッド車の市販も開始し環境対応車でも攻勢をかける。

円高の逆風を受ける国内生産は350万台弱で、07年の8割強だったが、目標の300万台は大きく超える。（いとう・きんじ／所 員）

トヨタの世界生産台数
（トヨタ・レクサスブランド）
※単位=万台。11、12年は計画



第28回 トヨタ・シンポジウム

とき 11月13日(日) 午前10時～午後4時(予定)

ところ 豊田市 豊田市福祉センター

中間報告書

平成 23 年 8 月 30 日

原子力発電に係るシンポジウム等についての第三者調査委員会

(いわゆる「やらせ」問題について、中間報告が出されたので掲載します。編集部)

第 1 調査開始の経緯及び第三者調査委員会の設置

平成 23 年 7 月 29 日、電力会社から資源エネルギー庁（以下「エネ庁」という。）に提出された「地域住民からの意見聴取のために国が主催したシンポジウム等での特定の意見表明を要請した事実の有無に関する調査について」の報告において、電力会社が社員や関係企業等に対し、シンポジウムへの参加や意見表明を要請しており、かかる行為に国の関与が疑われる事案が存在することが指摘された。以上を踏まえ、海江田万里経済産業大臣の指示により、中立的な立場から、上記のような国の関与に関する事実関係の解明及び評価、再発防止策の検討を行うことを目的として、平成 23 年 8 月 5 日、「原子力発電に係るシンポジウム等についての第三者調査委員会」（委員長大泉隆史）が設置された。

第 2 調査体制、調査対象、調査事項及び調査方法

1 調査体制

当委員会の下、弁護士 5 名から構成される作業チームが設けられ、委員長・委員とともに、本件調査を行った。

2 調査対象及び調査事項

今回の一連の問題の発端となった平成 23 年 6 月 26 日に実施された玄海原子力発電所に係る佐賀県民向け説明番組（1 件）及び電力会社から同年 7 月 29 日に報告されたシンポジウム等¹（37 件）に加え、平成 18 年 10 月 28 日及び 29 日に開催された女川原子力発電所の耐震安全性に関する住民説明会（3 件）を調査対象として追加した。

以上の合計 41 件のシンポジウム等（別紙参照。）を中心に、他の国主催のシンポジウム等における国の関与の有無も調査しつつ、電力会社からの報告において国の関与の疑いが指摘されている案件を先行して、

① 国の関与の有無及び具体的な事実関係の調査、評価

¹ 原則、過去 5 年間に、各電力会社が計画する原子力発電所の建設等について、地元の首長が意思決定を行うために開催された、国主催のシンポジウム等に関する調査・報告を要請しており、電力会社各社の調査・報告対象となったシンポジウム等は、合計 37 件（九州電力株式会社（以下「九州電力」という。）が調査・報告対象とした平成 17 年 10 月 2 日に開催された玄海原子力発電所に係るブルサーマル・シンポジウムを含む。）である。

平成 23 年 8 月 29 日現在

② 再発防止策の検討

を行うこととした。

3 調査方法

当委員会は、本中間報告までの間、以下の調査を行った。

(1) ヒアリング

シンポジウム等の実施に関与した開催当時のエネ庁及び原子力安全・保安院（以下「保安院」という。）等の職員及び幹部を含むその上司（元職員を含む。）、電力会社の社員等、延べ約 70 名²にヒアリングを実施した。

(2) 関連文書及び電子媒体等の精査

エネ庁及び保安院から収集した関連文書及び電子媒体並びにシンポジウム等の実施に関与したエネ庁及び保安院等の職員の業務上のパソコンから収集した電子メール及び電子媒体等を精査した。

(3) 電力会社への追加調査要請

九州電力を含む電力会社 7 社³に対し、電力会社による社員等に対するシンポジウム等への参加要請等に関する国の関与の有無等について追加調査の要請を行った。

(4) 経済産業省職員等への質問調査票の送付

原子力発電に係るシンポジウム等の実施に関連する部署・役職に在籍・在職したエネ庁及び保安院等の職員 186 人（元職員を含む。）に質問調査票を送付し、全員から回答を得た。

(5) 情報提供窓口の設置

経済産業省のウェブサイト「情報提供窓口」を設置し、プレスリリース等により周知を行い、平成 23 年 8 月 29 日までに、6 件の報告が寄せられた。また、経済産業省のホームページの広聴メール等において、関連する情報が 2 件寄せられた。なお、当初、平成 23 年 8 月 22 日までとしていた情報提供受付期限を、平成 23 年 9 月 9 日まで延長した。

² 人数は、平成 23 年 8 月 29 日現在。

³ 九州電力の他、北海道電力株式会社、東北電力株式会社（以下「東北電力」という。）、東京電力株式会社、中部電力株式会社（以下「中部電力」という。）、四国電力株式会社（以下「四国電力」という。）及び中国電力株式会社

第3 調査状況

当委員会は、本中間報告に向け、当委員会が設置された時点で既に国の関与の疑いが電力会社より報告されていた、①平成18年6月4日開催の伊方原子力発電所に係るプルサーマル⁴・シンポジウム（四国電力）及び②平成19年8月26日開催の浜岡原子力発電所に係るプルサーマル・シンポジウム（中部電力）に関する調査を先行して行うこととした。また、電力会社への追加調査要請の結果、③玄海原子力発電所に係るプルサーマル・シンポジウム（九州電力）における国の関与の疑いが報告されたが、当該シンポジウムが上記①及び②の各シンポジウムに先行して、平成17年10月2日に開催されたものであったため、本中間報告に向け、当該シンポジウムの調査も先行して行うこととした。

以下では、上記の①ないし③の案件について、現段階で認定し得る事実の概要について報告する。なお、今後、当該案件についても、必要に応じて追加的に事実調査を行うとともに、以下に述べる国の関与についての問題点、原因分析及び再発防止策の検討を行う予定である。

(1) 玄海原子力発電所に係るプルサーマル・シンポジウム

(a) シンポジウム開催状況等

九州電力は、平成16年5月28日、玄海原子力発電所のプルサーマル計画の実施のため、経済産業大臣に対して原子炉設置変更許可を申請し、これに対し、平成17年9月7日、経済産業大臣が当該原子炉設置変更許可を行った。

エネ庁及び保安院は、地元自治体からの要望もあり、上記変更許可が行われた後の平成17年10月2日、プルサーマルの必要性と安全性について地域住民の理解を深めるため、エネ庁及び保安院主催のシンポジウム（以下「玄海シンポジウム」という。）を開催した。

その後、平成18年3月26日、佐賀県及び玄海町から、九州電力が原子炉設置変更を実施するために必要とされていた事前了解が得られた。

かかるシンポジウムの開催は、地元自治体の事前了解を得るために法律上必要とされる手続ではなかったが、関係者の間では、電力会社が原子炉設置変更を行う上で、シンポジウムの成功は、重要なプロセスの一つであるものと認識されていた。

⁴ プルサーマルとは、原子力発電で使用した後の核燃料（使用済燃料）から取り出したプルトニウムを、ウランと混合してMOX燃料（混合酸化物燃料）に加工し、軽水炉（原子力発電所）で利用することをいう。

(b) 保安院職員による働きかけ等

九州電力の玄海シンポジウム担当者は、平成 17 年 10 月 2 日開催予定の玄海シンポジウムに向けて、保安院を訪問し、保安院原子力安全広報課 A 課長らとの間で、玄海シンポジウムに関する打ち合わせを行った⁵。その際、A 課長は、玄海シンポジウムを成功裡に終わらせるため、九州電力担当者に対し、「九州電力の関係者もどんどん参加して、意見を言いなさい。」などと言い、九州電力において、地域住民として参加資格のある九州電力関係者を動員することを求め、九州電力関係者がシンポジウムへ参加して積極的に賛成意見を述べることを要請するよう求めた。

なお、以上の発言・要請に加えて、上記打ち合わせ後に九州電力担当者が作成したメモに「九電関係者の動員、さくら質問等、取り注でお願いする。」と記載されていることに鑑みると、九州電力担当者によってそのように受け取られる内容の発言・要請が A 課長からなされたことも認められる。

九州電力は、当初から自らも参加等の呼びかけをすることを予定していたこともあり、九州電力社員や関係企業社員に対し、玄海シンポジウムへの参加や発言の呼びかけを実施している。かかる呼びかけの結果、96 名の九州電力社員等が玄海シンポジウムへ参加した（参加者総数は 626 名であった。）。

(2) 伊方原子力発電所に係るプルサーマル・シンポジウム

(a) シンポジウム開催状況等

四国電力は、平成 16 年 11 月 1 日、伊方原子力発電所のプルサーマル計画の実施のため、経済産業大臣に対して原子炉設置変更許可を申請し、これに対し、平成 18 年 3 月 28 日、経済産業大臣が当該原子炉設置変更許可を行った。

エネ庁及び保安院は、地元自治体からの要望もあり、上記変更許可後の平成 18 年 6 月 4 日、プルサーマルの必要性和安全性について地域住民の理解を深めるため、エネ庁及び保安院主催のシンポジウム（以下「伊方シンポジウム」という。）を開催した。

その後、平成 18 年 10 月 13 日、愛媛県及び伊方町から、四国電力が原子炉設置変更を実施するために必要とされていた事前了解が得られた。

(b) 保安院職員による働きかけ等

⁵ 電力会社の如何を問わず、以上のように電力会社側が規制機関である保安院に赴き、保安院から指示・指導を受けることは普通に行われていた。

四国電力の伊方シンポジウム担当者は、平成 18 年 6 月 4 日開催予定の伊方シンポジウムに向けて、保安院を訪問し、A 課長らとの間で、伊方シンポジウムに関する打ち合わせを行った。その際、A 課長は、伊方シンポジウムを成功裡に終わらせるため、四国電力担当者に対し、「四国電力の関係者もどんどん参加して、意見を言いなさい。」などと言い、四国電力において、地域住民として参加資格のある四国電力関係者を動員することを求め、四国電力関係者がシンポジウムへ参加して積極的に賛成意見を述べることを要請するよう求めた。

また、A 課長は、特定の内容の意見を表明することまでは示唆しなかったものの、「書面を読み上げてもいいし、発言要領を用意してもいい。」などと言い、四国電力が発言要領を作成して関係者に発言させることを慫慂する発言を行った。

なお、以上の発言・要請に加えて、上記打ち合わせ後に四国電力担当者が作成したメモに、保安院側から「シンポジウムのキーは『動員を確保すること』『会場での賛成派がうまく発言すること』『反対派の怒号をどう抑えるのか』である。」という発言があった旨記載されていることに鑑みると、四国電力担当者によってそのように受け取られる内容の発言・要請が A 課長からなされたことも認められる。

四国電力は、当初から自らも参加等の呼びかけをすることを予定していたこともあり、四国電力社員、関係企業社員あるいは各種の地域団体に属する者に対し、伊方シンポジウムへの参加や発言の呼びかけを実施し、事前に質問・意見の参考例を纏めたメモを配布している。かかる呼びかけの結果、四国電力社員 124 名及び関係企業社員 189 名から参加申込がなされた（実際に参加した人数は不明。参加者総数は 587 名であった。）また、シンポジウム当日、合計 15 名が指名されて発言をしているが、うち 10 名は、四国電力が発言を依頼した者であった。

(3) 浜岡原子力発電所に係るプルサーマル・シンポジウム

(a) シンポジウム開催状況等

中部電力は、平成 18 年 3 月 3 日、浜岡原子力発電所のプルサーマル計画の実施のため、経済産業大臣に対して原子炉設置変更許可を申請し、これに対し、平成 19 年 7 月 4 日、経済産業大臣が当該原子炉設置変更許可を行った。

エネ庁及び保安院は、地元自治体からの要望もあり、上記変更許可後の平成 19 年 8 月 26 日、プルサーマルの必要性和安全性について地域住民の理解を深めるため、エネ庁及び保安院主催のシンポジウム（以下「浜岡シ

ンポジウム」という。)を開催した。

その後、平成20年2月21日に浜岡原発安全対策協議会が開催され、地元4市がプルサーマルの受け入れについて正式に同意し、同月29日、静岡県知事が中部電力にプルサーマル設置の了承を通知した。

(b) 保安院職員による働きかけ等

浜岡シンポジウムの開催に向けて、中部電力の浜岡シンポジウム担当者が保安院原子力安全広報課を訪問した際、同課の職員は、上記担当者に対し、①シンポジウム会場の空席が目立たないように参加者を集めること、②反対派の質問のみとなることを避けるため、中部電力において質問文案を作成・配布して参加者に質問するよう依頼することなどを要請した。

中部電力は、当初から自らも参加の呼びかけをすることを予定していたこともあり、中部電力社員や浜岡原子力総合事務所の受注者及びその請負会社等に対し、浜岡シンポジウムへの参加の呼びかけを実施している。かかる呼びかけ等の結果、中部電力社員約190名・関係企業社員等約50名の参加登録がなされた(実際に参加した人数は不明。参加者総数は524名であった。)。また、上記職員は、中部電力に対して、中部電力社員の参加登録者数を調査・報告するよう要請し、中部電力より、その報告を受けた。

他方、質問文案の作成に関する要請については、中部電力では文案の作成に着手したものの、社内において、「やらせは絶対にだめ。」との意見が出されたため、保安院の上記要請には応じないことになった。しかし、国からの要請であったこともあり、中部電力は、地元住民からの質問や意見を募るべく、日頃より付き合いのある10名程度に対し、地元住民の正直な思いをシンポジウム当日に発言してほしい旨要請した。

平成19年8月中旬ころ、中部電力の上記担当者が、保安院原子力安全広報課に赴き、同課の上記職員に対し、コンプライアンスの観点から質問文案を作成して質問することを依頼することはできないものの、上記のように地元住民に発言を依頼している旨報告した。これに対し、上記職員は、中部電力の対応に不満を示したものの、上記要請を重ねて行うことはしなかった。

(4) その他の事案

電力会社への追加調査要請、経済産業省職員等への質問調査票の送付及び情報提供窓口設置により情報収集を行ったところ、電力会社から、上記(1)ないし(3)の案件に加え、国の関与を疑わせる事案として、以下の5件についての報告があった。

- ① 平成 18 年 10 月 28 日午前開催の女川原子力発電所に係る耐震安全性に関する住民説明会（於石巻市）（東北電力）
- ② 同日午後開催の同住民説明会（於女川町）（東北電力）
- ③ 同月 29 日午後開催の同住民説明会（於石巻市）（東北電力）
- ④ 平成 22 年 5 月 18 日開催の川内原子力発電所第一次公開ヒアリング（九州電力）
- ⑤ 平成 23 年 6 月 26 日実施の玄海原子力発電所に係る佐賀県民向け説明番組（九州電力）

その他の案件については、国からの参加要請や意見表明要請に関する具体的な情報提供はなかったが、今後引き続き調査を行っていく。

第 4 今後の調査

今後、前記第 3、(1)ないし(3)において事実関係の概要を記載した 3 件のシンポジウムに関する調査も継続しつつ、前記第 3、(4)に記載した国の関与が疑われる案件について事実調査を行うとともに、その他のシンポジウム等についても、引き続き事実調査を行う予定である。

また、以上の事実調査と並行し、国の関与についての問題点と再発防止策の検討を行った上、平成 23 年 9 月末を目途として、最終報告を行う予定である。

以上

国が主催した原子力発電に係るシンポジウム等（※） 別紙

（※）原則、過去5年間に、各電力会社が計画する原子力発電所の建設等について、地元の首長が意思決定を行うために開催された、国主催のシンポジウム等

関係電力会社	事業名称及び実施年度	実施状況	件数
北海道電力	ブルサーマルシンポジウム 【20年度(2008)】	8/31 北海道泊村	1
東北電力	女川原子力発電所の耐震安全性に関する住民説明会 【18年度(2006)】	10/28 宮城県石巻市 10/28 宮城県女川町 10/29 宮城県石巻市	4
	ブルサーマルの必要性、安全性及び耐震バックチェックの地元説明会 【21年度(2009)】	1/31 宮城県女川町	
東京電力	中越沖地震に係る柏崎刈羽原発住民説明会 【19年度(2007)】	1/12 新潟県柏崎市 3/1 新潟県刈羽村	27
	中越沖地震に係る柏崎刈羽原発住民説明会 【20年度(2008)】	4/19 新潟県長岡市 5/24 新潟県新潟市 6/28 新潟県刈羽村 7/30 新潟県柏崎市 9/27 新潟県柏崎市 11/7 新潟県刈羽村 12/7 新潟県柏崎市 1/31 新潟県柏崎市 2/17 新潟県柏崎市	
	柏崎市との共催による住民説明会 【20年度(2008)】	3/7～3/10に6回 新潟県柏崎市	
	中越沖地震に係る柏崎刈羽原発住民説明会 【21年度(2009)】	5/24 新潟県刈羽村 6/11 新潟県柏崎市 7/4 新潟県柏崎市 10/21 新潟県柏崎市	
	柏崎市との共催による住民説明会 【21年度(2009)】	7/20.7/23に3回 新潟県柏崎市	
	中越沖地震に係る柏崎刈羽原発住民説明会 【22年度(2010)】	4/21 新潟県刈羽村 8/31 新潟県柏崎市	
	柏崎市との共催による住民説明会 【22年度(2010)】	5/10 新潟県柏崎市	
中部電力	ブルサーマルシンポジウム 【19年度(2007)】	8/26 静岡県御前崎市	1
四国電力	ブルサーマルシンポジウム 【18年度(2006)】	6/4 愛媛県伊方町	1
中国電力	島根原子力発電所2号機でのブルサーマル計画及び耐震安全性に関する住民説明会 【20年度(2008)】	1/17 島根県松江市	4
	島根原子力発電所の保守管理の不備等に係る住民説明会 【22年度(2010)】	9/25・9/26に3回 松江市	
九州電力	ブルサーマル・シンポジウム(玄海発電所) 【17年度(2005)】	10/2 佐賀県玄海町	3
	第一公開ヒアリング(川内発電所) 【22年度(2010)】	5/18 鹿児島県薩摩川内町	
	玄海原子力発電所緊急安全対策県民説明番組 【23年度(2011)】	6/26 佐賀県唐津市、玄海町にて放映	
合計件数		41件	

学びの秋、実りの秋を有意義に過ごすために

編集 部

暑かったこの夏もそろそろ終わろうとしています。確かに日中は汗ばむ日もありますが、朝夕ともなると秋らしさが漂います。何よりも日照時間が短くなり、秋の夜長を楽しむ時がやってきました。虫の音が快く読書への誘いに導いてくれます。実りの秋は、私たちの食卓を豊にしてくれます。いやいやそんなことを口実に家の中にこもるのではなく、ぜひ秋の一日を有意義にすごしたいものです。

それでレクレーション関係は別の情報誌に任せることにして、近々行われる社会労働関係の研究会・学会のご案内をさせていただきます。ご都合がつけば、お顔を出していただくのも知的な刺激になると思います。非会員も出席できます。ただ参加費が必要な場合もありますから、そこは各自で確認していただければと思います。

経済教育学会 第27 回全国大会 今こそ生きる力を育む経済教育を
— 震災を乗り越えて —

日時：2011 年10 月1 日(土) ～2 日(日) シンポジウム・分科会

(9 月30 日(金) エクスカーション ものづくり愛知の産業関連の施設見学)

会場：椋山女学園大学 星が丘キャンパス (現代マネジメント学部)

アクセス：JR 名古屋駅より市営地下鉄東山線「星ヶ丘」駅下車6 番出口徒歩5 分

基礎経済科学研究所第34回研究大会

テーマ：震災と現代経済、その復興と未来社会の展望

日時：2011年10月8日(土)、9日(日)

会場：立命館大学BKCエポック・ホール、エポック教室 草津です

1日目に安齋育郎先生の講演があります。

社会政策学会第123回大会 於ける京都大学経済学部

日時：2011年10月8日(土)、9日(日) 9時30分～16時30分

「過労死・過労自殺の現状分析と政策的対応」 川人 博 (弁護士・過労死110番)

「職場におけるメンタルヘルス問題の構造と政策的課題について」 松崎一葉 (筑波大)

「健康格差問題と社会政策」 近藤克則 (日本福祉大学)

「ケアする人々の健康問題と社会的支援策」 笹谷春美 (北海道教育大学)

(法経済学部本館第四教室 JR 京都駅より市バス206系統京大正門前)

コメンテーター 熊沢 誠 (甲南大学)

座長 田中洋子 (筑波大学)・石井まこと (大分大学)

2日目の9日(日)にあります。1日目は各テーマによる分科会があります。

研究所便り

☆2011年9月15日以降の活動予定

9月17日第22回所員会議

9月18日愛知母親大会 瀬戸市

9月18日国鉄&私鉄うたごえ祭典 なごや

9月18日小林武講演会 憲法と教育—沖縄から—

9月19日さよなら原発集会 パレードとデモ

10月8日 原発学習会 労働会館

10月10日あいち青年大集会 若宮大通り公園

10月15日第13期愛知労働問題研究所 総会

10月15日東海労働弁護団52回総会

10月15～16日第56回はたらく女性の中央集会



☆研究所寄贈・購入文献紹介

「日本経済の底力」戸堂康之著中公新書

「外国人投資家が日本株を買う条件」菊池正俊著日経プレミア

「TPP亡国論」中野剛史著集英社

「レッドパージ」60周年記念の集い

「人権としてのディセント・ワーク」西谷敏著旬報社

★ホームページが変わりました。Web会員を募る予定です。主な論文を随時載せていきたいと思ひます。ご意見をいただきたいと思ひます。

☆今回160号を発行しました。

あわせて会員の皆様からの積極的な投稿をお待ちしております。

★第13期総会を10月15日開催します。お知らせをP27に載せてあります。

☆第13期新年度会費納入のお願いは11月に発送します。

* 「所報」第160号(隔月刊) / 発行日2011年9月15日

* 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所(略称: 労問研)

* 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

* TEL/FAX(052) 883-6978 Eメールai-romonken@roren.net

* ホームページ <http://www.roren.net/romonken/>

* 研究所会費(年) 個人6000円 団体1口・12000円 * 会員の購読料は会費に含む。収入のない大学生・院生割引あり相談下さい。送金先: 郵便振替00860-6-80604 愛知労働問題研究所/三菱東京UFJ銀行・金山支店・普通口座1368019

* お願い: 13期 2011年度会費納入は次号でご請求します。

